

71 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援

令和7年度補正予算額 2,900百万円

＜対策のポイント＞

令和6年能登半島地震、令和7年8月6日からの大雨等により被災した農業用機械・施設等の再建・修繕等を支援します。

＜事業目標＞

令和6年能登半島地震、令和7年8月6日からの大雨等により被災した農業者の営農再開

＜事業の内容＞

令和6年能登半島地震及び被災地域における令和6年9月20日からの大雨並びに令和7年8月6日からの大雨及び台風第12号・第15号により被災した農業用機械・施設の再建・修繕等を支援します。

＜事業イメージ＞

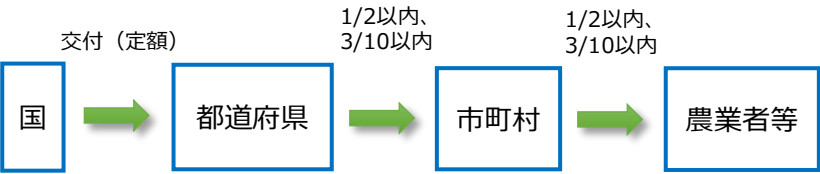
- 助成対象者

被災した農業者
(かつ被災優先採択の場合は、地域計画の目標地図に位置付けられた者)
- 助成内容

農業用機械、農業用ハウス、畜舎等の再建・修繕等
- 補助率

農業用機械、畜舎等の再建・修繕等 1/2以内、3/10以内
農業用ハウスの再建・修繕等 1/2以内
(園芸施設共済の国庫負担分との合計。共済非加入者は最大3/10)

＜事業の流れ＞



〔農業用機械の再取得〕



〔お問い合わせ先〕 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)